

水上村の給与・定員管理等について

水上村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年水上村条例第20号)の規定に基づき、水上村の給与・定員管理等を公表します。

水上村長 廣瀬親吾

1 総括

1. 人件費と職員給与費の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	2,530	2,673,621	219,460	493,259	18.4	18.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

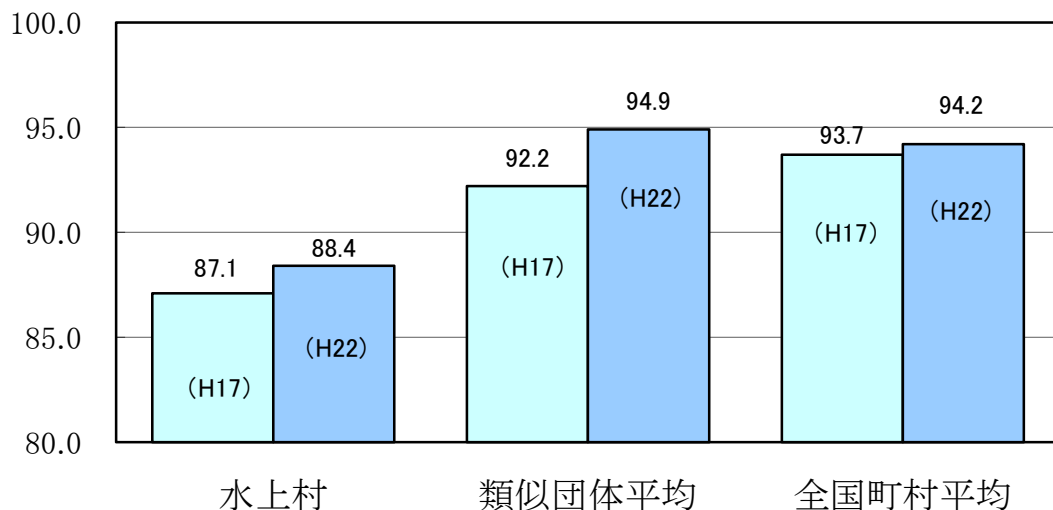
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与 B/A	(参考)類似団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	54	178,590	19,628	68,398	266,616	4,937	5,607

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年度から平成21年度までの5カ年間にわたり、集中改革プラン(定員管理計画)に基づき、職員7名を純減し、人件費の抑制を図った。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業規模が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5)給与改定の状況 (人事委員会を設置していないので記載なし)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
21年度	円	円	円	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
21年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月額である。

2. 一般行政職給料表の状況(平成22年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号級の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成22年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
水上村	40.3 歳	283,700 円	321,122 円	307,746 円
県	44.1 歳	339,420 円	400,830 円	368,188 円
国	41.9 歳	325,579 円	395,666 円	— 円
類似団体	42.9 歳	315,994 円	353,550 円	346,037 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	類似職種	平均年齢	平均給与月額	
水上村	48.7 歳	6 人	272,200 円	295,017 円	292,950 円	—	—	—	—
うち 自動車運転手	45.1	3	262,600	292,667	290,600	営業用バス運転者	46.5	356,058	0.82
うちその他	52.1	3	281,800	297,400	295,333	—	—	—	—
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	322,291 円	— 円	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	3 人	284,301 円	305,261 円	301,251 円	—	—	—	—

区 分	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
水上村	— 円	— 円	—
うち 自動車運転手	4,686,853	4,272,696	1.1
うちその他	4,822,054	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されるデータを使用している。(平成19年～21年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。
- 3 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区分		水上村	熊本県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	172,200 円	167,034 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	135,897 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	142,299 円	— 円
	中学卒	129,200 円	126,585 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成22年4月1日現在)

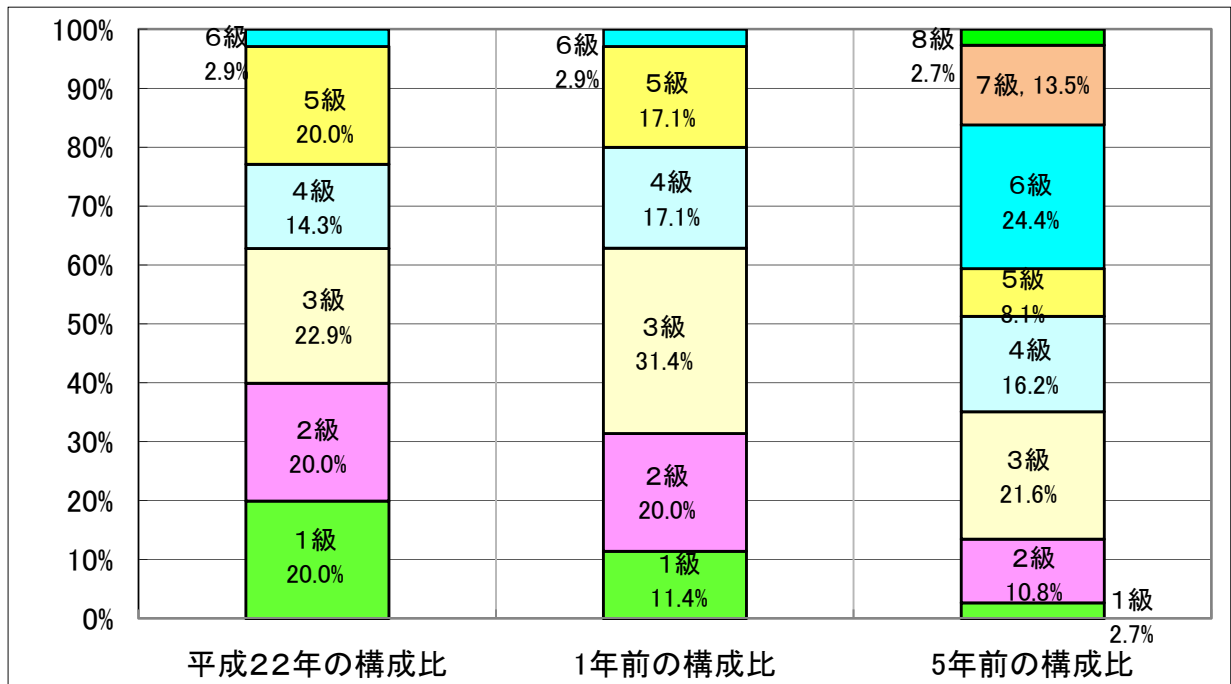
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	240,500 円	272,400 円	— 円
	高校卒	216,400 円	241,200 円	287,800 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・保育士・保健師の職務	7 人	20.0 %
2 級	高度な知識経験を必要とする業務を行う主事・保育士・保健師の職務	7 人	20.0 %
3 級	参事・係長・主任保育士・保健師の職務	8 人	22.9 %
4 級	課長補佐・課長の職務及びその職務内容が、これと同程度のものとして村長が規則で定める職の職務	5 人	14.3 %
5 級	課長の職務及びその職務内容が、これと同程度のものとして村長が規則で定める職の職務	7 人	20.0 %
6 級	総務課長及び総務課長経験者の職務	1 人	2.9 %

- (注) 1 水上村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定導入による反映は未済

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

水上村		熊本県		国	
1人当たり平均支給額(平成21年度)		1人当たり平均支給額(平成21年度)			
1,319 千円		1,666 千円			
(平成21年度支給割合)		(平成21年度支給割合)		(平成21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.75 月分	1.40 月分	2.75 月分	1.40 月分	2.75 月分	1.40 月分
()月分	()月分	(1.50)月分	(0.70)月分	(1.50)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、勤務の級等による加算措置		職制上の段階、勤務の級等による加算措置		職制上の段階、勤務の級等による加算措置	
役職加算	5~10%	役職加算	5~20%	役職加算	5~20%
		管理職加算	15~25%	管理職加算	10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

水上村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
なし			定年前早期退職特例措置		2%~20%加算)
1人当たり平均支給額		20,616 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)	144 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	24,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成21年度)	11.1 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課職員6人	地籍調査、滞納整理	月額2,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	3,157 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	72 千円
支給実績(20年度決算)	2,867 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	70 千円

(5) その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	配偶者、配偶者(非)扶養、特定加算等	同		8,409 千円	247,324 円
住居手当	借家、自宅	同		1,228 千円	204,667 円
通勤手当	自動車	同		1,752 千円	38,087 円
管理職手当	課長	同		2,759 千円	344,875 円

5. 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	村 長	739,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副 村 長	573,000	円	786,000 円 / 327,500 円 634,000 円 / 420,000 円
報酬	議 長	296,000	円	307,000 円 / 150,000 円
	副 議 長	244,000	円	251,000 円 / 119,000 円
	議 員	222,000	円	228,000 円 / 100,000 円
期末手当	村 長	(21年度支給割合)		
	副 村 長	2.75	月分	
退職手当	議 長	(21年度支給割合)		
	副 議 長	2.75	月分	
退職手当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	在職年方式 500/100 在職年方式 290/100	14,780,000 円 6,646,800 円	任期毎 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期勤めた場合における退職手当の額である。

6. 職員の任命及び職員数に関する状況

(i) 部門別職員数の状況と主な増減理由

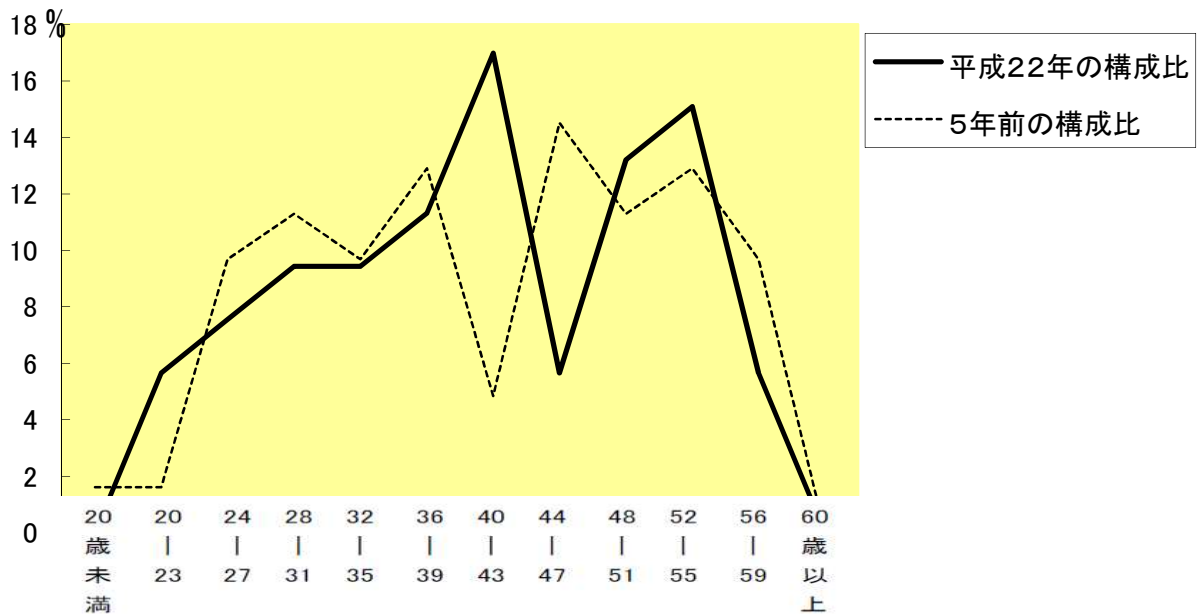
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成22年		
特別行政部門	議会	1	1	0	退職者の不補充
	総務	12	12	0	
	一 般 行 政 部 門	4	4	0	
	税務	7	7	0	
	農林水産	2	2	0	
	商工	3	3	0	
	土木	11	10	△ 1	
	民生	2	2	0	
	衛生	42	41	△ 1	
	小 計	9	8	△ 1	参考)人口千人当たり職員数 16.3人
教育部門	9	8	△ 1	退職者の不補充	
小 計	9	8	△ 1	参考)人口千人当たり職員数 3.5人	
公営会 企 業 部 等 門	水道	1	1	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	2	2	0	
	小 計	4	4	0	
合 計		55 [75]	53 [75]	△ 2 [0]	参考)人口千人当たり職員数 21.4人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員で教育長を含まない数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職	0	3	4	5	5	6	8	1	5	7	3	0	47
技労職						0	1	2	2	1	0		6
計	0	3	4	5	5	6	9	3	7	8	3	0	53

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	48人	45人	42人	43人	42人	41人	△7人 (△17.1%)
教育	10人	10人	9人	9人	9人	8人	△2人 (△25.2%)
普通会計計	58人	55人	51人	52人	51人	49人	△9人 (△18.4%)
公営企業会計計	4人	4人	4人	4人	4人	4人	0 (0.0%)
総合計	62人	59人	55人	56人	55人	53人	△9人 (△17.0%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部分別職員数。